明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務二一八）　一
○労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（厚生労働四〇七）　三
○福島県田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡楢葉町、同郡富岡町、同郡川内村、同郡大熊町、同郡浪江町、同郡葛尾村及び相馬郡飯舘村の対策地域内廃棄物処理計画を公告する件（環境一〇〇）　一九
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二九
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、料金の額及び徴収期間の変更（東日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社）、阪神高速道路株式会社工事開始、型式住宅部分等製造者の認証関係　五六
地方公共団体
行旅死亡人関係　六六
会社その他
会社決算公告　六七

告示

○外務省告示第二百二十八号

外務省告示平成十三年第三百三十二号及び平成二十四年第百九十二号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第一二六七号、第一九八八号及び第一九八九号に基づき設立された各理事会委員会が平成二十三年十一月二十九日、平成二十四年二月十三日、五月十八日及び六月一日に行った決定に基づき、同理事会決議第一二六七号4（b）、第一三三三号8（c）、第一三九〇号2（a）、第一九八八号1（a）及び第一九八九号1（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。

平成二十四年六月二十七日

外務大臣　玄葉光一郎

別表の24、73、74、76、79、80、81、82、83、85、86、87、88、89、90、92、93、94、96、97、98、99、101、103、105、107、108、110、111、112、113、114、116、117、121、126、127、128、129、130、132、133、135、136、137、138、139、140、141、142、143、144、146、147、148、570、580、597. 及び598. を次のように改正する。

（別表）

一. 次のとおり改訂する。

【タリバーンと関係を有する個人】

24. アブドゥル・ガニ・バラダール・アブドゥル・アフマド・トゥルク（別名：(a)ムラー・バラダール・アフンド(b)アブドゥル・ガニ・バラダール）
ABDUL GHANI BARADAR ABDUL AHMAD TURK (a.k.a.: (a)Mullah Baradar Akhund (b)Abdul Ghani Baradar)
称号：Mullah（ムラー）
役職（タリバーン統治下）：Deputy Minister of Defence（国防次官）
生年月日：1968年頃
出生地：Yatimak village, Dehrawood District, Uruzgan Province, Afghanistan
国籍：アフガニスタン
旅券番号：不明
ＩＤ番号：不明
住所：不明
国連制裁委員会による指定日：2001年2月23日（2003年9月3日、2007年7月18日、9月21日及び2012年2月13日に改訂）
その他の情報：2010年2月に逮捕され、パキスタンにおいて拘留されている。2011年6月時点でアフガニスタンへの引き渡し要請についてパキスタンのラホール高等裁判所で審理中。Popalzai部族に属する。2007年5月時点で、タリバーンの上級軍事司令官であり、タリバーンの「クエッタ評議会（Quetta Council）」の一員である。安全保障理事会決議第1822号（2008年）に基づく見直しは2010年6月1日に終了した。

73. サイド・ギアスッディン・アガ（別名：(a)サイード・ギアス(b)サイード・ギアスッディン・サイード・ゴースッディン(c)サイド・ガヤスディン）
SAYYED GHIASSOUDDINE AGHA (a.k.a.: (a)Sayed Ghias (b)Sayed Ghiasuddin Sayed Ghousuddin (c)Sayyed Ghayasudin)
称号：Maulavi（マウラヴィ）
役職（タリバーン統治下）：(a)Minister of Haj and Religious Affairs（巡礼・宗教大臣）(b)Education Minister（教育大臣）